



年休裁判東京訴訟控訴審 不当判決弾劾！

JR東海労組合員6名が「年休が失効したこと、年休を申し込んでも年休が付与されなかったことは、労働基準法第39条に違反する」として会社を訴え、一審で原告の訴えが認められたにもかかわらず、会社が控訴し

ていた年休裁判東京訴訟控訴審で、東京高裁は本日、会社の控訴内容を認め、一審判決を破棄、更に原告の附帯控訴も斥ける極めて不当な判決を判決を言い渡しました。

本部は当日、東京都内で判決報告集会を開催し、不当判決を弾劾すると共に、完全勝利に向けて更に闘うことを参加者全員で確認しました。

